

愛媛県内に本社、支社又は営業所を有する法人の皆様へ

障がい者アートを活用した商品化を支援

(令和6年度障がい者アート商品化支援事業費補助金)

愛媛県では、障がい者が制作した芸術作品を活用した商品づくり等へ取り組む県内に本社、支社又は営業所を有する法人に対し、障がい者芸術文化活動のすそ野拡大並びに障がい者の経済的自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、必要な経費を支援する「令和6年度障がい者アート商品化支援事業」を実施します。

【概要】

補助対象	障がい者アートを活用した商品の制作・販売 等
補助対象経費	障がい者の作品を活用した商品づくり等に必要な報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料）、使用料及び賃借料、原材料費、その他経費
補助限度額	1者あたり200千円
補助率	定額（10／10）
補助対象期間	補助対象者決定の日から令和7年2月28日まで

【公募スケジュール】

応募締切：令和6年12月27日（金）

書類審査：随時

補助対象者の決定：書類受付後14日以内

※全体の予算額に達した場合は、申請の受付を終了します。

◆応募前確認について（12/20㊞）※必須

事業計画書の内容を社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団 愛媛県障がい者アートサポートセンター（愛媛県委託業者）に事前に内容に不備がないか等確認してもらった後、応募申請してください。

過去の商品化事例

●応募書類提出先

愛媛県庁保健福祉部生きがい推進局
障がい福祉課障がい支援係
（担当：鈴木、加藤）
TEL：089-912-2424

●事業計画書の事前確認先

社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団
愛媛県障がい者アートサポートセンター
（担当：三好）
TEL：089-924-2170

お問合せ先

詳しくはHPをチェック

愛媛県庁障がい福祉課

